



# マインドファースト通信

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、市民一般からなるNPO法人で、臨床心理士・精神保健福祉士・看護師・保健師・医師及びその他の支援者の協力のもとに、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行なっています。

マインドファースト事務局  
〒761-0121 香川県高松市  
牟礼町牟礼 3720-238  
本誌に関するお問合せは下  
記へお願いします。  
高松市西宝町 3丁目 7-4  
〒760-0004 ☎09028287021  
<http://www.mindfirst.jp>

## 高松市男女共同参画市民フェスティバル ー参加報告ー

2013年11月23日～12月1日、「いきいき未来を創り出そう ～今こそ、男女共同参画を～」をテーマに高松市男女共同参画市民フェスティバルが開催されました。今回、マインドファーストは、パネル展とワークショップに参加しました。以下に報告させていただきます。

### パネル展

約 25 の団体・グループの活動をパネルで紹介

開催期間：11月25日（月）～27日（水）

午前9時～午後5時

場 所：市役所1階市民ホール

マインドファーストのコーナー：身近なメンタルヘルスを考えよう

今年も、NPO法人マインドファーストは、高松市役所1階市民ホールのパネル展に、「身近なメンタルヘルスを考えよう」のコーナーを設け、テーマ「男でも女でもなく人としての地域のメンタルヘルスについて考えよう」を掲げ参加しました。より多くの方々に当法人の活動を知っていただき、また、新たに参加、賛助していただくために、ポスター、チラシ、プロシユール、カード等を展示並びに設置しました。近年、自殺、引きこもり、心の危機等の問題が大きな社会問題になっています。しかし、こうした問題に十分に対応できていないのが現状です。これに、少しでも対応していくこと、これが、このパネル展のこのコーナーの狙いでもありました。良い機会を与えていただけましたことを感謝いたします。(K.I.)



### ワークショップ

講演と討議、映画、体操など多彩な内容

開催期間：11月23日（土・祝）～12月1日（日）

場 所：高松市男女共同参画センター

マインドファーストのコーナー：ホッと一息カフェ

11月30日（土）と12月1日（日）の両日、ワークショップ行事の一環として、高松市男女共同参画センター2階情報交流室において、カフェを開催させていただきました。昨年に続いて、今年は2度目ということもあり、事前準備、運営ともに比較的スムーズに行われました。ドリンクは、コーヒーと紅茶とオレンジジュースを準備し、コーヒーは、ドリップしたものを、紅茶は4種類そろえました。お菓子は、地域活動支援センターコスモスベーカリーから取り寄せた6種類のマドレーヌ（レモン・ココア・抹茶・さつまいも・ラムレーズン・マロン）を販売しました。飲み物、お菓子、いずれも100円で販売、開店と同時に来客があり、多くの方が、コーヒーとお菓子を一緒に注文されました。団体で

コーヒーとお菓子を注文され方には、ワークショップ会場まで出前をさせていただきました。両日ともお客さんの入りは順調で、お菓子は2日目早々に売り切れました。従事者数は9名で、午前9時から午後4時まで、2交代制をとり、メンバー間のチームワークも良好でした。おかげさまで、カフェを通して、多くの来客の方と交流の機会を持つことができました。心からお礼申し上げます。(S.H.)



### 第103回理事会報告

日時:2013年12月9日(月)19時00分~21時00分  
場所:高松市男女共同参画センター 第7会議室  
事務連絡並びに報告に関する事項:省略  
議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 ファミリーカウンセラーの連絡体制について:マインドファーストの事業に参加しているが、ファミリーカウンセラー会議に出席せず連絡も取れない人への対応をどうするかについて議論をした結果、ファミリーカウンセラーとしての活動のルール作りを理事会において行っていくことが承認された。同時に次回ファミリーカウンセラー会議には理事からも出席の働きかけを積極的に行うことでも了承された。

第2号議案 次年度、ファミリーカウンセラー養成講座について:12月20日(金)19時より、第1回企画会議が開催されることとなった。第1回は浅海理事から研修計画案が提出され、1月以降の大まかな研修の流れが検討される予定である。浅海理事より、養成講座を受講しただけでファミリーカウンセラーに認定されることへの疑問が提示され、過去に更新制度が話し合われたことが取り上げられ、またファミリーカウンセラーの事後研修としてスーパーバイズやファミリーカウンセラー会議への出席が重要であることが再度確認された。

第3号議案 クライシスサポートカウンセリングの6回終了後の対応に関する事項:まずは相談料の規定を定めてその中に減免措置の条項を作成する方向で検討。現段階ではそのための情報収集を行う。規定を作成する際には浅海理事から提案された「かがわ産業支援財団」による無料相談を利用する方法、あるいは行政書士に依頼す

る方法なども検討することで了承された。

第4号議案 居場所づくりについて:東京の「クッキングハウス」に見学に行く計画が承認された。見学に行く上で、経営面、運営面に関してご教授賜りたいことを伝え相手方に承認を得る必要があることが確認された。

第5号議案 特定就職困難者雇用開発助成金について:常勤者の雇用形態として活用できる可能性のある助成金として理事からの情報提供があった。まずは条件を読み込む必要があるとの見解で一致した。

第6号議案 調査研究に関する事項:高松市の協同企画提案事業の募集を市のホームページを確認し、期日を逃さず申請を行うことが承認された。

第7号議案 2013年度地域自殺対策緊急強化基金事業に関する事項:三好理事より、11月11日に自殺対策緊急強化基金の一部として概算要求額の150万円が振り込まれた旨報告あり。普及啓発事業のファクトシートは、担当理事から、現在作成中であるとの報告があった。

第8号議案 島津理事長を「輝く女(ひと)in かがわ」に推薦する件について:どの程度個人情報に掲載されるのか調査し、問題なければマインドファーストより島津理事長を推薦する方向で承認された。

第9号議案 非営利団体向け Office365 について:データの共有等の手段として理事から提案があった。今後詳しい情報をメーリングリストで報告することで了承された。

編集後記:父「…人間の法律というも、考えてみると妙なものだ。人間の動きが規則的でなくちゃいけない、予想できるものでなくちゃいけないという考え方がベースにあるわけだ」娘「人間の動きが予想つかないから、法律を作るんじゃない? 法律を作る人は、予想できるようにしたいのよ」文化人類学者グレゴリー・ベイトソンの『精神の生態学』(佐伯泰樹他訳 思索社)に出てくる父親と娘の対話のひとつです◆人の行動を予想するために、法律の制定がやむを得ない場合があります。しかし、法律は、できたときから古くなるとも言われます。施行後に法律制定の理念が失われ、運用が劣化していくことが少なくないからです◆1950年、今日の精神保健福祉法の前身である精神衛生法が制定されました。当時の欧米の新しい地域精神衛生思想をとり入れて制定されたものでしたが、精神病患者隔離収容法とも呼べるものに変質し、精神病院の増設が進みました。本来は、精神的健康の回復に責任を負っている人たちの行動に輪郭をつけるための法律でしたが、精神を病んだ人々の行動に歪んだ輪郭を与えるための法律として運用されるようになりました。そして、今日もその後遺症を引きずっています◆先に成立した秘密保護に関する法律は、立法過程そのものが古いだけに、運用段階での不安が少なくありません。秘密という「語られない事実」を法律で保護することにより、語られない事実の部分が限りなく増殖していく。そして、さらに「事実でないことが語られる」ようになる懸念が大いにあります◆The situation is under control(状況はコントロールされている)。根拠を示さない楽観主義に対する反応の多くは、「本当にコントロールされているのか」「そんなこと言って大丈夫か」「現状を知らない」などでした。「不合理な命題は、いかに権力を持った者の主張であっても認めない」これは、明治以来、近代化の中で、私たちが大切にしてきた「真理の感覚」です。(H)